

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：碧南市立鷺塚保育園	種別：保育所	
代表者氏名：久野 貴美代	定員（利用人数）：205（202）名	
所在地：碧南市旭町3丁目70番地2		
TEL：0566-41-1460		
ホームページ： http://www.city.hekinan.aichi.jp/HOIKU/08washizuka/index.htm		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和28年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：碧南市役所		
職員数	常勤職員：29名	非常勤職員：25名
専門職員	（園長）1名	（看護師）1名
	（主任保育士）2名	（保育アシスタント・事務員）2名
	（保育士）25名	（調理員）4名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室（乳児室含む）11、 遊戯室1、調乳室1、調理室1、 事務室1、休憩室1	倉庫1、便所8、屋内プレイルーム1、 屋外プレイルーム2、木製アスレチック1、砂場3、スプリング遊具2、 鉄棒1、登り棒、吊りタイヤ、ブランコ2、 ジャングルジム1、ままごとハウス1、 滑り台1

③理念・基本方針

<p>（理念）</p> <p>子どもの人権を守り、主体性を尊重していく中で、最善の保育を提供するとともに地域の子育て支援を含めた福祉の増進をはかる。</p> <p>（基本方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の和をもって相互の信頼に努め、協力し助け合う中で心豊かな保育を進めます。 ・ 一人ひとりの子どものあるがままの姿を受容する中で、情緒の安定に心がけ安全で安心して過ごせる場の提供や援助に努めます。 ・ 一人ひとりの子どもが意欲的、主体的に関わる環境やあそびを大切にし、その中でどの子どもも自己を発揮でき、子ども同士と一緒に楽しい体験や感動体験が、持てるように計画し、環境構成の工夫に努めます。 ・ 園内や周辺の季節に応じた自然環境に親しみ、自然物を遊びに取り入れたり、小動物に触れたりして、興味関心を深めると共に命の大切さを知らせていきます。 ・ 一人ひとりの良さを認め合えるクラス集団作りに努め、思いやりの気持ちを育てます。 ・ 保護者、地域との連携を大切にし、乳幼児の健全な心身の発達を図ります。 ・ 人間性豊かな保育者となるため、幅広い教養と専門知識を深めます。
--

④施設・事業所の特徴的な取組

「心身ともに健康でよく遊び、明るくたくましい子ども」を保育目標として、0歳児から5歳児の乳幼児保育を7時30分から19時まで実施している。子育て支援として市内の園児を対象に日曜・祝日の休日保育も行っている。乳児クラスは0歳児から2歳児まで個の愛着形成を大切にしたい育児担当制を基本に一人ひとりの生活のペースに寄り添った保育を行っている。幼児クラスは、子どもが主体的に遊べる自主活動の時間を保証して、健康な体づくりのために外遊びを推奨し、自然を取り入れた遊びや広い園庭を存分に使った遊びを展開することが出来ている。5歳児はグループでの話し合いを大切にして、協同的活動を積極的に取り入れている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月15日（契約日）～ 平成30年12月5日（評価決定日） 【平成30年10月31日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成22年度）

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>【園長のリーダーシップ】 園長は、自ら考案した「すてきな保育者」の中で期待する職員像を明確にし、冊子にして職員に配布し理解を促している。また、職員に研修参加を促すだけでなく、自らも積極的に研修や勉強会に参加し、保育の質の向上に向けて取り組む姿勢が職員の模範となっている。保育の質の向上のために、日々あらゆることに目を配り、職員にも的確に指導する様子から、職員が厚い信頼を寄せている様子が窺え、リーダーとして素晴らしい。</p> <p>【標準的な実施方法の確立】 標準的な実施方法が作成され、園内研修やマニュアルの読み合わせの他、新任職員がマニュアルに沿って保育が実施できているかを先輩職員が確認するなど、日々の保育で活用されている。また、年度末と年度初めに見直しを行い改善記録を残し、子どもの安全に関わるような急を要することは、その都度、職員会議で検討・改善するなど、見直しについても意識されており、PDCAサイクルにもとづき保育の質の向上に努めている。</p> <p>【子どもの主体性や社会性を伸ばし、意欲につなげる保育】 職員は、子どもの主体性や社会性を伸ばし、意欲につなげる保育の実践のために、室内や戸外での自主活動を考えている。今年の運動会では、子どもが意欲的になれるような運動会になるようにと考え、子どもたちが冒険をストーリーとした運動会を行った。また、季節の虫の絵を園内各所に貼って虫を探す園内探索を実施したり、竹を使った流しそうめんなど季節の遊びも取り入れている。社会性を育む取組として、消防署の見学や、老人会と一緒に玉ねぎやサツマイモの苗さしと収穫体験を行うなど地域の大人と触れ合う機会を設けている。子どもたちの主体性や社会性を育てるための環境整備が行われている。</p>

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】

事業計画は園長が中心となり策定されているが、事業計画に数値目標を盛り込み、職員参画のもと定期的に進捗具合を確認し、評価・見直しすることが望まれる。また、今回の第三者評価で明確になった園の課題についても、事業計画に盛り込み、計画的に改善策が実施されることに期待したい。園長は、中・長期計画と単年度計画と保育の全体的な計画を連動させていきたい考えがあり、今後の策定に期待したい。

【実習生の受入れ体制の整備】

実習生の受入れマニュアルを策定し、積極的に実習生を受入れている。指導する保育士の指導マニュアルを現在作成中であり、12月から使用を予定しているとのことで、今後の取組に期待したい。

【記録の書き方のルール化】

子どもに関する保育の実施状況の記録は、所定の様式を用いて記録されており、園長や主任が記録内容を確認してはいるものの、職員間で内容や書き方に差異がみられるため、ルール化を検討するなど職員全体の統一が図られることが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審し、大変良い評価を頂きました。子どもの主体性、意欲を伸ばす保育をめざして日々努力して取り組んでいることやそれぞれの発達に合わせた丁寧な保育を心がけていることを評価して頂けたと思います。第三者評価を受けるに当たり、碧南市立としての保育園運営や事業計画、福祉サービス、保育内容を一つ一つ確認することで、保育園の役割について理解を深める良い機会になりました。全職員が取り組んだことで、保育士等の意識向上につながり、福祉サービスの充実に向けての園の説明や情報公開等の改善が必要なのが分かり、できるところから実施したいと思います。そして園の自己評価を継続し、中長期計画に反映することや保育内容にも活かすことを課題として取り組んでいきます。

これからも地元根ざした地域の方に愛される保育園で有り続けられるよう、職員一同で努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 理念はウェブサイトで公表されている他、見学会などでも説明がされている。職員への周知については個別に配布している他、クラスなどに掲示したり、園長から説明を行ったりしている。園長は理念の重要性を理解し、熱心に取り組んでいる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 公立保育園であるため、園の事業経営については基本的には市で把握・分析がされ、園長会で市から現在の稼働率や地域の児童の動向、市の福祉計画等の情報提供がされている。また市から園へ事業経営に関するヒアリングが行われ、現場の情報収集も行われている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<コメント> 経営課題は園長会で市と園とで共有がされ、取組がされている。一例として、人材確保のために労働環境の改善を行い保育士を確保するなどの取組が実際に行われている。現場の職員には園長から課題や取組が伝えられている。市と園とで密に連携がされ、取組が行われている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 園の中・長期計画は、園長が中心となって策定されている。修繕などの計画は市から降りてきたものを基に策定がされている。計画については、数値目標が盛り込まれるとなお良い。また、人事異動の時期が年度末近いため、十分に引き継ぐことが難しい点が課題となっている。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
<コメント> 毎年策定される「管理案」が単年度の事業計画になっているが、中・長期計画との関連性がやや少ない。園長の話では、中・長期計画と管理案と保育の全体的な計画を連動させていきたいとのことで、今後の取組に期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c
<コメント> 単年度の事業計画である「管理案」が定められた手順に基づいて毎年策定されているが、内容がPDCAサイクルを意識したものではなく、評価や見直しがしにくいものになっている。保育の全体的な計画については評価・見直しが適切にできているので、管理案も併せて評価・見直しをしていくような仕組みづくりを検討されたい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・①・c
<コメント> 保護者へは口頭で事業計画の内容を伝えてはいるが、今後は書面にまとめ伝えていきたいとのことで、その取組に期待したい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 1年間のクラス目標及び職員個人の努力目標が定められ、個々の自己評価が実施されている。今回の第三者評価を園の自己評価として捉え、改善と質の向上に向けて取組を始めたところであり、今後、定期的な園の自己評価の実施に期待したい。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> クラス目標や職員個人の努力目標の自己評価を実施し、年3回の進捗確認と園長面談でPDCAサイクルにもとづいた改善と質の向上に向けた取組を行っている。今後は、今回の第三者評価の受審で明確になった園として取組むべき課題について、計画的な改善策を実施されることに期待したい。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 会議で説明がされている他、職員に配布される「すてきな保育者」という文書で期待する職員像が明記され、園長の役割や責任についてもわかりやすく書かれている。また、不在時の権限委譲についても各種マニュアル内で定められており、全体的に役割が理解されている。</p>		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 法令のリストが整備されている他、各種ガイドラインなども事務所に置かれている。また、法令に関する研修を実施し、園長をはじめ職員が参加し理解を促している。熱心な取組がされている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 園長は保育の質の向上のため、職員会議で職員の意見を吸い上げ、改善に向けた取組を行っている。また、職員に研修参加を促したり、自らも積極的に研修に参加するなどして、模範を示している。保育の見直し、マニュアルの作成などの具体的な改善にも取り組んでおり、指導力を発揮している様子が窺えた。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 職員の労務管理は市のシステムでされており、園長は職員の時間外勤務などの状況を把握し、改善のための対策が取られている。また、持ち帰り残業をなくすために隙間時間で書類作成をするよう職員へ指導するなどの取組を行うなど、業務の実効性を高める取組がされている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 人材確保に関する業務は主に市が担当し、採用計画を立て採用が行われている。園からは職員説明会に職員を派遣したり、必要人員を報告するなど協力体制がある。定着に関しては、園長会で話し合いが行われ、ICT化が検討されたり、園では、園長面談やメンタルヘルス研修に講師を派遣してもらうなどの取組が行われている。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 人事評価制度があり、「異動希望申告書」「人事評価シート」「目標（個人目標・クラス目標）の管理」を基に総合的な人事評価と職員へのフィードバックが行われている。処遇改善の必要性の分析なども市が行っている。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園長が中心になり、働きやすい職場作りのための改善策がとられている。一例として、職員が抱えている業務の一覧表を作り、仕事を「見える化」してお互いに手伝うといった仕組みを取り入れている。市も職員の労働環境の改善には意欲的で、休憩を取るために「休憩保育士」の配置や、メンタルヘルスに関する相談窓口を設置するなどの具体的な改善策が実施されている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント> 期待する職員像を明確にし、職員一人ひとりの目標が設定されている。進捗についても年3回確認する仕組みがあり、適切な目標管理が行われている。園長から指導を受けられる機会も多くあり、育成に向けた取組が意欲的に行われている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント> 市の指導保育士が年度初めに研修計画を策定し、計画に沿った研修が行われている。参加者の感想を指導保育士がまとめ、研修について評価・見直しが行われており、2年目の職員がグループ討議できる研修を立ち上げた。経験年数だけでなく、障害や乳児、育児担当制などの専門分野の研修は、求められる知識や技術内容・水準に合わせて参加する職員を割り振りし実施されている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員一人ひとりの研修参加状況が把握され、不足がないように配慮がされている。新人には、必ず先輩職員から個別的なOJTが行われる仕組みがある。また、外部研修の受講を積極的に案内する等、研修の機会の確保に取り組んでいる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 実習生受入れマニュアルが策定され、プログラムも事前に学校側と打ち合わせをして対応をしている。実習生の指導をする保育士のマニュアルは整備中であり、現在は口頭で指導をしている。今後、実習生等の研修・育成に対する姿勢を明文化し、指導についてのマニュアルの整備がされることに期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 園のウェブサイトがあり、園の保育理念や基本情報が公開されている。また、園の活動を地域の会議で伝えたり、パンフレットを市役所に置いたり、園庭開放時に来園者へ配布するなどの取組も行われている。公立保育園ということで、財務に関する情報公開は市のウェブサイトで行われているが、保育所の運営に関する詳細な情報は掲載されていないので、その点は改善の余地がある。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 事務、経理等に関する規定が定められ、会計担当者のための研修が実施されている。市の子ども課による監査が毎年実施され、県の監査が行われる際には公認会計士も同行し、外部の専門家によるチェックが行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c
<p><コメント> 地域との関わりについて基本方針に明示され、地域のイベントに職員がボランティア参加をしたり、地区の老人会へ子どもが参加をするなどの取組がされている。また、保護者へ地域の社会資源の情報提供をしており、熱心な姿勢が見られる。</p>		

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c
<p><コメント> ボランティア受入れに関するマニュアルが策定され、受入れがされている。ボランティアに対しては口頭で注意するポイントなどを伝えている。その他、中学生、高校生の職場体験の受入れも積極的に行われている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c
<p><コメント> 社会資源をリストアップし把握がされている。市との連携はもちろんのこと、小学校との連絡会、地域の青少年育成推進委員会等への定期的な参加や、児童発達支援事業所や児童相談所、社会福祉協議会とも随時連携し、子どもに必要な支援を行っている。連携が密に行われている様子が窺え、評価できる。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	① ・ b ・ c
<p><コメント> 毎週火曜日と木曜日に園庭開放を実施し、子育て相談などの支援も行っている。また、年に1回、障害児のコンサルテーションなども行っている。災害時の地域における役割としてBCP（事業継続計画）があり、事業継続や早期復旧できる体制を整えている。</p>		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 地域のニーズに合わせて休日保育を実施している。地域の民生委員から随時地域の福祉ニーズの情報を収集しており、虐待等の支援の体制がある。今後、こうした地域の福祉ニーズに応えるような取組を計画に位置づけ、より積極的な活動がされることに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p><コメント> 理念や基本方針に子どもを尊重した姿勢が明示され、倫理綱領が作成されている。子どもを尊重した保育をマニュアルに反映し、いつでも見ることができるよう各クラスに設置したり、職員会議で読み合わせるなど理解を深めている。園長は、人権について職員に勉強会を行ったり、職員は、室内や戸外での自主活動を考え、子どもの主体性や社会性を伸ばし、意欲につなげる保育を実践している。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どものプライバシー保護や虐待防止、権利擁護に関するマニュアルが整備されている。園長は、知り得た情報を保護者に話したり、園外で園児や家庭の話をしないう、職員会議や研修で職員に周知徹底している。3歳児以上のトイレは個室にしてドアをつけたり、カーテンで仕切る等の配慮がなされている。ウェブサイト等の写真は、書面で同意を得て掲載を行い、同意を得られない保護者には話し合いながら対応している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント> 事前見学会では、しおりを見せながら説明したり、パワーポイントを使うなど園長が詳しく説明している。聴覚障害のある保護者には、主任が筆談で伝えたり、外国人の保護者には、視覚からの情報提供やジェスチャーなど様々な手段で伝えるよう努めている。事前見学会に来られない保護者には、園庭開放が行われる火曜日と木曜日に対応している。情報提供の見直しは毎年行い、実情に応じた対応がなされている。</p>		

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 入園時にわかりやすく説明し同意書をもっている。今まで大きな保育の変更は特になく、お迎えの時間などの軽微な変更は、各クラスや早朝・長時間保育の部屋に掲示（立看板）をして知らせたり、おたよりで知らせている。配慮が必要な保護者へは個別で対応しており、特に外国人の保護者へは、絵や図を使ったり、ゆっくりわかりやすく説明している。さらにわかりやすく伝えるために、来年度は翻訳機を導入する予定がある。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ② ・ c
<p>〈コメント〉 相談窓口を設置し、転園後の子どもや保護者の相談にいつでも対応できる体制を整えている。市内の転園は、市の規定の様式で申し送りを行っているが、市外や県外の転園は規定の様式がない。特に配慮が必要な子どもについては、碧南市が発行しているサポートブックを持参するように勧めている。市内外問わず、保育の継続性に配慮のもと、対応を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 個別懇談会や参観日、保育参加時に積極的に話を聞くよう努めている。行事ごとにアンケートを実施し、課題を把握、会議等で検討し改善につなげている。今年の運動会は、以前の経緯を振り返り、子どもが意欲的になれるような運動会になるよう考え、子どもたちが冒険をストーリーとして運動会を試みた結果、大変好評で、子どもたちの心に残る運動会となった。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 苦情受付・解決の体制を整備し、マニュアルが策定されている。保護者から苦情があった場合は、検討内容や対応策を、早めにフィールドバックしている。職員には、職員会議で苦情内容や結果について周知している。わしの子ポストには苦情相談や気になることなどを入れてもらい、保護者との連絡窓口の一端となっている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ② ・ c
<p>〈コメント〉 重要事項説明書に相談窓口を記載し、正門や園内通路にポスターを掲示するなどいつでも相談できることを伝えている。正門では、朝は園長、夕方は主任が立番をし（不在時は職員が交代で行う）、担任には相談できない内容も、時間帯や話しやすい職員を選んで相談できるよう体制を整えている。今以上に相談しやすい環境として、誰もいない部屋を用意したり、誰にも見られないよう目隠しをするなど、プライバシーに配慮した相談スペースの確保を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 相談を受けた際は、内容、対応方法、その後どうなったかを記録し、解決に向けて会議等で検討し迅速な対応に努めている。内容によっては毎年のマニュアルの見直しに反映させている。今年の運動会で、駐車係から「外国の方が駐車場がわかりずらかったため案内図があったら良かった」「障害者駐車場に三角コーンが無いので優先で停められなかった」などの意見が出たため、来年に生かす予定である。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 リスクマネジメント体制が整備されている。事故発生時の対応についてのマニュアルが策定され、職員室に掲示されている。職員室の入口にヒヤリハットの記録用紙が用意され、何かあればすぐに書けるようにし、記録は園長や主任、看護師が確認し、改善と再発防止に努めている。職員は、ケガの対応法や市で開催される事例研修に参加し、研修内容は報告書や会議等で全職員に報告している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 感染症対策マニュアルが整備され、今期流行るものは特にしっかり読み合わせを行い、職員は理解に努めている。感染がわかればその日のうちに正門の掲示板や手紙で知らせたり、食中毒警報が発令された場合は、園内放送で感染拡大に努めている。予防策として、換気や空気清浄機の設置、温湿度の管理、消毒を行っている。手洗い場には手洗いの手順やうがいの仕方を明示し、子どもたちが自主的に予防できるようにしている。</p>		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 非常持ち出し袋を各クラスに準備している。マニュアルや防災計画、地域との連携組織図が策定され、安否確認や連携方法が職員に周知されている。毎月避難訓練を実施し、川の氾濫時に備えて2階のホールに避難する訓練を行っているが、今後はより安全な近くの小学校に避難する訓練もしていきたいと考えている。不審者侵入時の合言葉があり、不審者侵入の避難訓練では子どもたちに意識付けが行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 標準的な実施方法は、保育の個々の場面のマニュアルの中に保育士の姿勢や留意点など盛り込んで明記され、業務の流れが時系列でわかるようになっている。職員の保育を一定水準に保つために、園内研修やマニュアルの読み合わせを職員会議で行っている。新任職員には、複数の先輩職員がマニュアルに沿って保育が実施できているか確認している。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 年度末、年度始めに見直しを実施し、改善記録を残している。子どもの安全に関わるような急を要することは、その都度、職員会議で検討・改善している。見直しの際は、職員や保護者の意見が反映されるよう会議等を実施している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 入園時の情報をもとに、必要に応じ専門職も関わりながら指導計画を作成している。離乳食の子どもには歯や口の様子を見て、栄養士が離乳食→刻み食→幼児食への移行を考えたり、「家でこのように食べているから園でもこうして欲しい」などの要望を取り入れられている。加配が必要な子どもの個別指導計画は、保護者と一緒にニーズを取り入れながら策定している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 年間指導計画は年度末と年度始めに評価・見直しし、月案・週案は二週案会議で評価や反省を行っている。見直した内容を全体会議で伝え、周知と確認が行われている。子どもや保護者のニーズを満たしているかどうかを会議で話し合い、職員連絡ボードにて保育の質の向上に対する課題を見える化している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ① ・ c
<p>〈コメント〉 年齢別の所定の様式に記録し、乳児や加配児は実践記録に記録している。早朝や長時間保育の記録は、簡易なもので伝達されている。園長や主任が記録内容を把握しているが、記録の書き方や伝達に差異が出ないようにルール化し、職員全体の統一がなされるとなお良い。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 職員室の鍵付きの棚に保管し、園長が施錠管理を行っている。規定の期間保管され、毎年4月末の市の機密文書破棄の日に破棄をしている。USBを含む個人情報は一切持ち出し厳禁となっている。個人情報保護マニュアルの読み合わせを行うなど職員への周知徹底に努め、日々個人情報の保護を意識していることが窺える。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の全体的な計画は、年齢別に担当職員が話し合い、子どもの心身の発達、家庭や地域の実情に応じ作成されている。全体的な計画は今年からであるが、これまでと同様に、年度始めに評価・見直しを行い次の編成に生かす予定である。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント> 常に室内の温湿度管理を行い、快適な環境になるよう努めている。職員が話し合い提案した結果、今年は、3歳児の部屋の空気の循環を良くするためにサーキュレーターを設置したり、プレイルームにエアコンが設置された。プレイルームが広くエアコンが効きにくいいため、部屋の圧迫感を考慮し透明なカーテンで仕切るなど、子どもが心地よく過ごせる工夫や思いやりが見られた。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子ども一人ひとりに合わせた対応を心がけている。日頃から、言葉づかいは標準語で話すよう園長より指導しており、せかすような話し方や制止させる言葉を用いる職員へは、個別で指導し伝えている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年長児は、時計を見て「10時になったら園庭で遊ぶよ」など、楽しみながら時計を覚えるといった生活習慣だけでなく学習面も取り入れた取組が行われている。活動と休息のバランスが、動と動にならないよう心がけている。お昼寝の後にゴロゴロタイムを行ったり、絵カードで今後の活動を知らせるなど理解しやすいよう工夫している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園庭に樹木が少ないことから、季節の虫の絵を各所に貼って虫を探す園内探索につなげている。夏の陽射しをアクリル板に当てキラキラした輝きを見たり、職員が竹を用意し流しそうめんをするなど、季節の遊びを取り入れている。年長児にはつかず離れず言い過ぎないことで子どもが自ら気づけるよう、見守りながら援助している。また、消防署見学に行ったり、老人会と一緒に玉ねぎとさつまいもの苗さしと収穫体験をさせてもらうなど、地域との交流が図られている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント> 早朝や長時間保育の子どもが多く、眠くなる子どもは寝かせるなど、一人ひとりのペースに合わせ対応している。保護者とは連絡帳や送迎時に情報共有し連携が図られている。乳児は月齢差が大きいいため、歩いたりハイハイする子が安全に過ごせるよう部屋を仕切る工夫をしている。また、愛着関係が持てるように担当制にし、丁寧な保育が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント> 1・2歳は、友だちのやっていることを真似したり、かみつきなど手のかかる時期ではあるが、一人ひとりの気持ちを受け止めながら、やっていいことやいけないことを伝えている。今は、ごっこ遊びやボールで遊ぶなど体を動かす遊びに興味があり、安全に配慮しながら子どもが自発的な活動ができるよう援助している。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 戸外での活動を積極的に取り入れ、子どもの体作りに役立てている。3歳児はお医者さんごっこ、4歳児はお祭りごっこで楽しく遊べる環境を整えている。5歳児のハロウィンパーティは、年下の子どもたちに招待状を送ることが、友だちと協力して一つのことをやり遂げる活動となっており、招待状を受け取った子どもたちの楽しみにもつながっている。</p>		

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 市の作業療法士や大学の講師、教育委員会、市の子ども課の指導保育士等から助言や指導を受けられる体制があり、加配児が落ち着いて過ごすことができるように環境整備を行っている。職員全員で情報を共有し、同じ対応ができるよう努めている。今年は障害児の公開保育を行い、他園長や市職員に情報提供を積極的に行った。また、県の研修や愛知県心身障害者コロニー主催の研修にも参加し、園内教育に役立っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 長時間の保育時は、縦割り保育が行われている。年齢ごとに玩具を用意し、飽きないように定期的に本や玩具を入れ替えている。テレビを見たりおやつを食べたりと家庭的でゆったりと過ごせる環境を整えている。担任から伝えられた日中の様子を、必ず（長時間の保育士への引き継ぎは口頭だけでなくメモでも伝達し）お迎え時に保護者に伝えている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 保育要録は、園長や主任も関わり年長の担任が作成し、加配児の場合は個別支援計画も作成し渡している。小学校のコーディネーターの訪問や意見交換、小学校へ親子で見学に行く機会があり、小学校と連携し小学校生活に見通しがもてる取組となっている。他園との未就学児との交流を行い、就学への期待を高めている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> こども健康管理年間計画が作成されている。職員は、入園時の健康の記録と日々の関わりから子どもの健康状況を把握している。SIDSに関しては、入園時の説明の他、昇降口に掲示するなど保護者に周知が図られており、職員は常駐の看護師から研修を受けている。子どもの体調が悪くなった時はマニュアルに沿って対応し、保護者に連絡し事後確認を行っている。子どもの健康に関する情報は、園だよりで保護者に知らせている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 健康診断、歯科健診は計画に沿って定期的に行われている。結果は看護師や歯科衛生士の助言を受けて保護者に伝えている。「虫歯があるので歯の仕上げ磨きをしてあげてください」と保護者に助言を行っている。よい子の歯みがき運動やE6歯の染め出しを行ったり、保護者が歯科医の話を聞く日が設けられるなど様々な取組みが行われている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもについてはマニュアルをもとに対応している。食事の際は調理員が別に配膳し、トレイや食器を変えて提供している。牛乳アレルギーの子どもがいるクラスは、牛乳を飲んだ後は必ず全員が手洗いをし、手洗い場やテーブル、椅子などの除菌を職員や子どもたち全員で実施している。4月には、エピペンの使い方や対応法についての職員研修が行われ、職員の理解が図られている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 食育計画を策定し、子どもたちに食事の楽しさや大切さを伝えている。毎月の誕生会では園長が、食育に関するゲームやマジック、クイズやシアターなどで、食に関心を持てるような食育を行っている。また、ボランティアによる食育体操やパネルシアターなども子どもが興味を持てる取組である。3歳未満児は、食べるペースや量などを見ながら人数を調整している。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 年齢ごとに食事の提供時間を変え、常に温かい食事を食べられるよう工夫している。栄養士の助言のもと、子どもの発達に応じた調理法で食事を提供している。検食や残食チェックを行い、献立や調理の工夫に役立っている。衛生管理マニュアルに沿って調理場や水回りの衛生管理が行われ、食中毒警報が出た際は、すぐに周知し安全に努めている。調理員がお別れ会に参加したり、遠足と一緒に行き話を聞く機会があり、提供している食事の評価や改善につながる取組が行われている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 日常的な家庭との連携は、送迎時に園での様子を伝えたり保護者からも話を聞いている。個別懇談会だけでなく必要に応じていつでも相談できることを伝えている。長時間保育を利用している保護者とは、メモでの伝達だけでなく、担任が残業の日や職員会議で遅くまでの日に相談できることを伝え対応している。相談や情報交換した内容は記録に残している。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園で子育てについての講演会を行ったり、3歳未満児は親子遊びの会を取り入れ、普段働いている保護者が子どもと共に過ごす時間の楽しさを共有できるようにしている。また、子育て支援に有効な情報を配布している。日頃からコミュニケーションを図り、送迎時などのほか園長主任が毎日門に立つなど相談しやすい環境を整えている。相談内容は相談記録票に適切に記入し、即答が難しい相談は一旦預かり、園長や主任に相談し対応するよう職員に指導している。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント> 虐待対応マニュアルがあり、児童相談所や市の子ども課、地域の民生委員とも連携が行われている。園内には悩み相談や虐待防止啓発ポスターを掲示している。常に子どものしぐさや様子を見たり、更衣の際は傷やアザがないか確認をし、早期発見に努めている。傷やアザを発見した場合は写真と記録に残し、保護者の話を聞く時は、決めつけることなく話をしっかり聞き、様子を確認するよう努めている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<p><コメント> 毎年4月にクラス目標と努力目標を立て、4月から7月にかけて中間の振り返りを行い、最後は年度末に評価・反省することで質の向上につなげている。また、職員間で話し合い今後の保育に生かしている。園長との面談や主任の助言があり、職員一人ひとりの気づきや改善、意欲向上につながっている。職員全体の質の向上に向けた取組として評価できる。</p>		